

2023年4月28日
九州電力株式会社

新電力顧客情報等の不適切閲覧に関する役員報酬の減額について

当社は、4月17日に経済産業大臣から受領した業務改善命令を真摯に受け止め、役員
の責任を明確にするため、下記のとおり、本日の取締役会で報酬の減額を決定いたしま
した。

今後、二度とこのような事態を起こすことがないよう、再発防止に取り組んでまいります。

記

1 役員報酬の減額内容

【業務執行の統括者としての責任】月額 ▲40% (2ヵ月)

池辺 和弘 代表取締役 社長執行役員

【営業を担当する役員としての責任（情報閲覧側の責任）】月額 ▲40% (1ヵ月)

穠山 泰治 取締役 常務執行役員 エネルギーサービス事業統括本部長

栗山 嘉文 取締役 常務執行役員 エネルギーサービス事業統括本部 副統括本部長、営業本部長

二宮 浩一 常務執行役員 エネルギーサービス事業統括本部 営業本部 副本部長

以上